

# 定住促進新築住宅取得奨励金の申請を受け付けます

産業開発室 ☎ 1169

定住人口の増加と地域活性化を図るため、市内に新築住宅を取得した方に、奨励金を最大3年間交付します。今年度は、平成27年1月2日から平成29年1月1日までに建築された住宅が対象です。

また、毎年度申請が必要になりますので、補助2年目、3年目の方も申請書の提出が必要です。

奨励金の該当の有無など制度の詳細を確認したい場合は、産業開発室（市役所3階）へご相談ください。

## ■申請期間

3月1日(木)～30日(金) (必着)  
※直接持参する場合は、土・日・休日を除きます。  
※申請期間を過ぎると、奨励金が交付できなくなります。

## ■申請書類

申請書、請求書、契約書の写し（申請初年度のみ提出）  
※申請用紙は、本制度の該当が見込まれる人に2月中旬（予定）に郵送します。また、産業開発室で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

## ■申請方法

市税を完納後、必要事項を記入のうえ、申請書類を郵送又は直接産業開発室へ

## ■郵送先

〒367-8501 本庄市役所産業開発室

## ■対象住宅

台所、便所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有するもので専ら自己の居住用に使用する住宅（併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの）

## ■対象

市内に上記の住宅を取得（新築又は購入）した人で次の①②の要件を満たす人（増改築や中古住宅の取得は除く）  
①市税に滞納がないこと  
②対象住宅の所在地に住民登録をしていること

## ■交付額

家屋の居住部分の固定資産税額の50%（加算要件により最高75%）で1年度当たり上限額10万円

## ■交付期間

当該住宅の固定資産税を課税された初年度から3年間

## パブリックコメント

市では、次の計画を策定します。策定にあたり、みなさんのご意見を募集します。

①第2次本庄市子ども読書活動推進計画（案）  
子どもの読書活動をより一層充実させるため、子ども読書活動推進計画を策定します。

図書館 ☎ 3746

②本庄市観光振興計画（案）  
総合的に観光政策を推進していくための柱となる観光振興計画の策定を進めています。※併せて、キャッチコピーも募集します。

商工観光課 ☎ 1174

## 意見の提出方法等

### ■閲覧・意見募集期間

①2月4日(日)～3月6日(火)  
②2月5日(月)～3月6日(火)

### ■対象（下記のいずれか）

市内在住・在勤・在学者、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・その他の団体、市税の納税義務者、事案の利害関係者

### ■閲覧場所

①②共通 総務課（アスピアこだま内）、市民活動推進課（はにぼんプラザ内）、図書館（本館・児玉分館）、市ホームページ

①のみ 企画課（市役所3階）  
②のみ 商工観光課（市役所4階）

### ■閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間  
※図書館は次の期間臨時休館となります。  
○本館 2月26日(月)～3月5日(月)  
○児玉分館 3月5日(月)～12日(月)

### ■意見の提出方法

所定の用紙（各閲覧場所で配布又は市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送、ファックス、電子メールで下記へ

### ■意見の提出先

①郵送 〒367-0054 本庄市千代田4-1-9 本庄市立図書館

☎ 3718  
✉ tosyokan@city.honjo.lg.jp

②郵送 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所商工観光課観光振興係

☎ 1248  
✉ syouko@city.honjo.lg.jp

### ■意見の取り扱い

・意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。  
・類似の意見は取りまとめて公表します。  
・住所・氏名等は公表しません。  
・個別の回答はしません。

12月31日付退職  
市職員の人事異動

武井 寛人（上下水道部水道課技師）



▶万が一に備えて家族で加入

お知らせ

## 平成30年度 市町村交通災害共済の加入受付を開始

★危機管理課 ☎ 1184、総務課 ☎ 1332

交通災害共済とは、交通事故でけがや死亡したときに、みなさんが出し合う会費から見舞金を支払う制度です。交通事故による3日以上入院又は通院で見舞金を受け取れます。

※事故状況などにより見舞金を受け取れない場合があります。詳しくは、危機管理課（市役所3階）又は総務課（アスピアこだま内）へお問い合わせください。

### ●加入資格

- ①市内に住民登録がある人
- ②①の人に扶養されている人で、修学のため市外に転出している人

### ●共済期間

4月1日(日)～平成31年3月31日(日)  
※加入申込は2月から受付をしています。期間途中に加入した場合は、加入日の翌日から3月31日までとなります。

●年会費 一般 900円  
中学生以下 500円

### ●加入方法

申込先にある申込書に必要事項を記入し、年会費とともに提出

### ●申込先

危機管理課、総務課、  
ゆうちょ銀行及び郵便局



▶住みよい社会を目指して

イベント

## 「初めての手話」講座

★障害福祉課 ☎ 1125・☎ 1963

本庄市手話言語条例が平成30年4月1日に施行になります。

施行に向けて、手話に親しみ、手話をコミュニケーションとして活用していただくことを目的に、埼玉県と共催で講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

●日時 2月21日(水)・28日(水)・3月7日(水) 全3回  
午後1時30分～4時30分

●会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター 4階N403研究開発室

●対象 埼玉県民、県内在勤で初めて手話を学ぶ方

●定員 30名（先着順）

●費用 無料

●申込 2月8日(水)から20日(火)までに、電話・ファックス・メール(✉ syougai@city.honjo.lg.jp)又は直接障害福祉課(市役所1階)へ

※テキストは貸与します。972円で購入も可。  
※ファックス、メールの場合は、氏名・連絡先を明記してください。



イベント

▶農業体験で素敵な出会いを

## 児玉郡市農婚イベント 参加女性募集

★農政課 ☎ 1177

本庄市・児玉郡内の農業青年と苺の収穫体験などで交流を深めるイベントです。

新鮮な農業男子と甘い出会いがあるかも!?ぜひご参加ください。

●日時 3月17日(土) 午前10時～午後6時

●会場 埼玉ひびきの農協本店 (早稲田の杜1-14-1)

●対象 20～40歳位の結婚願望のある独身女性

●定員 約30名（応募者多数の場合抽選）

●費用 2,000円（お土産を含む）

●申込 2月23日(金)までに、電話又は直接事務局(埼玉ひびきの農協企画管理課婚活受付係 ☎ 7711)へ

※詳細は、市ホームページでご覧になれます。

